



防衛省は沖縄県南部の遺骨の眠る土砂採取計画を断念せよ

■ 谷 大二

(島ぐるみ宗教者の会、ガマフヤー支援の会、カトリック名誉司教)

南部採取計画の始まり

2020年5月、辺野古埋立設計変更申請が県に提出された。設計変更申請は軟弱地盤、活断層、海洋汚染、環境への影響の調査も行わず不問にしていた。その中で埋め立て土砂を沖縄県内で全量調達とし、地区別の調達可能量の表(図1)を添付した。当初計画では、主に県外から調達する予定で、県内は北部のみであった。しかし「土砂条

防衛省設計変更申請添付図書より

地区	調達可能量(千m ³)
国領	2,340
北部	9,482
南部	31,596
宮城島	300
宮古島	505
石垣島	480
南大東島	60
合計	44,763

図1